

# 「安心と希望の医療確保ビジョン」

## 会議開催要綱

### 1. 目的

昨年の医療制度改革において、医療法や健康保険法の改正等を行ったが、その後、医師不足や混合診療、病院の再編や在宅医療の推進等、医療の確保に関する様々な問題が指摘されている。

こうした問題に対し、将来を見据えた改革が必要であるため、人材、施設、医療サービス等における医療アクセスの改善を図るよう、るべき医療の姿を示す「安心と希望の医療確保ビジョン」の策定を進めるため、本会議を開催する。

### 2. 検討事項

#### (1) 総論

歴史的・文化的・国際的位置付けも踏まえた我が国の医療の在り方について

#### (2) 各論

- ① 医療を支える人材について
- ② 医療機関の在り方について
- ③ 医療サービスの内容について

### 3. 構成員

厚生労働大臣の下に、副大臣、大臣政務官及び有識者によるアドバイザリーボードを設置する。

(有識者によるアドバイザリーボード)

- ・辻本好子（NPOささえあい医療人権センターCOMI理事長）
- ・野中博（野中医院院長）
- ・矢崎義雄（国立病院機構理事長）

### 4. 運営

本会議の庶務は、厚生労働省医政局で行う。

議事は公開とする。

### 5. スケジュール

平成20年1月7日（月）に第1回を開催し、その後、1ヶ月に1～2回程度開催し、平成20年4月を目途にビジョンを取りまとめる。